

【特別支援学校用】

令和3年度学校評価 計画

達成度(評価)
A:十分達成できている
B:おおむね達成できている
C:やや不十分である
D:不十分である

学校名	佐賀県立伊万里特別支援学校
1 前年度 評価結果の概要	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容の13項目のうち、中間の評価がBとされていた内容は10項目であったが、期末には5項目と減少した。次年度は、Bと評価された実施結果を精査し見直しを図る。 心の教育については、「いじめを見逃さない体制づくり」が推進できていないと感じている職員があり、体制づくりに関しては改善が必要だと思われる。 業務改善・教職員の働き方改革の推進については、大きな行事の事前準備により時間外勤務時間が増加している場合が多く、行事の見直しや検討課題である。会議時間の短縮は職員に定着しつつあり、次年度も継続して取り組みたい。 感染症の予防対策の徹底は、職員の協力や保護者、関係機関の方々の理解を受け、おおむね実施できている。執務室へバーテーションの設置を要望する声もあり、対策の強化を図りたい。
2 学校教育目標	将来の社会生活を見据え、自立を目指して児童生徒個々の特性に応じた教育を行う。
3 本年度の重点目標	<ol style="list-style-type: none"> 児童生徒の特性と教育的ニーズの把握に努め、個に応じた教育計画・実践の充実を図る。 健康・安全教育の充実を図り、安全・安心な教育環境を整備する。 進路指導の充実にも努め、キャリア教育の実践を積み重ねて卒業後の自立的な社会生活を目指す。 児童生徒の主体性を尊重し、「明るく」「素直に」「元氣よく」「たくましく」生きる力を育む。

4 重点取組内容・成果指標		中間評価		5 最終評価		主な担当者
(1)共通評価項目		中間評価		最終評価		
評価項目	重点取組 取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組	達成度 (評価)	達成度 (評価)	学校関係者評価 評価 意見や提案
●学力の向上	●児童生徒一人一人のニーズに応じた指導・支援による確かな学力の定着	○特別支援教育の専門性が向上したと回答する教職員80%以上 ○個別の指導計画における自立活動の指導及び評価が適切に行われたと回答する教職員80%以上	・専門性の向上に必要な教職員研修となるように、内容等の精選と充実を行うとともに、計画に実施する。 ・自立活動の指導内容及び方法、評価方法等を見直し、適切に実施することにより、効果的な学力向上につながる。 ・自立活動研修会の実施や自立活動に関する情報発信に努める。	*	*	自立活動部・研究研修部
	○児童生徒一人一人の自立と社会参加に向けた教育の推進	○児童生徒一人一人が、「やってみよう」と意欲を持ち、「できた」「わかった」と、実感できる授業づくりに向け、各学級で研究授業や事例研究会等を年3回以上実施する。	・各学級におけるめざす子ども像、キャリア教育全体計画を踏まえ、一人一人に応じた目標を設定して日々の指導を行い、それを踏まえた研究授業を実施する。	*	*	教務部・研究研修部
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感謝する心など、豊かな心身に付ける教育活動	○全ての児童生徒が安心して学校生活を営めるように保護者とともに協力して、いじめを迅速に発見・対応できるように努める。 ○月一回の学級会などで気になる生徒の情報交換を行う。	・日頃から、児童生徒と職員の関係を密にしようとする。 ・いじめのサインを見逃さないよう心身両面の把握をする。 ・月一回の学級会などで気になる生徒の情報交換を行う。	*	*	生徒指導部
	●いじめの早期発見、早期対応体制の充実	○いじめの基本方針の確認や研修会を実施していじめの定義等を再確認し、早期発見、早期対応ができるように努める。 ○年2回のアンケート調査を行う。	・研修活動や生徒会活動でいじめ防止のポスターや講話の作成及び掲示を実施し、学校全体でいじめ防止への雰囲気づくりに取り組む。	*	*	生徒指導部
●健康・体づくり	○望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成	○健康に食事は大切であるとする児童生徒80%以上とする。 ○朝食をとって登校する児童生徒80%以上とする。	・学校とPTAの連携による、施設見学を中心とした進路研修を企画・実施する。 ・本校卒業生の在学中の進路支援を事例とした職員向け研修を行う。	*	*	進路指導部
	○身体を動かす機会を増やすための取り組み	○毎日、朝の運動や散歩、ストレッチなどに申し込んで取り組む。 ○将来の余暇活動にもつながるように、障害者スポーツの紹介や体験の機会を持つ。	・毎月食育だよりの発行する。 ・毎日の給食をホームページに掲載しバランスの取れた食事について情報を発信する。	*	*	保健安全部
●地域支援	●効果的な地域支援に向けた特別支援学校のセンター的機能の充実	○巡回相談における支援・助言により状況が改善したと答えた学校等が30%以上となるようにする。 ○地域のコーディネーター対象の研修会を年1回開催する。	・巡回相談における前向きな、学校の担当者が実施しやすいよう、具体的、機動的に支援の提案を行う。 ・巡回相談後のフォローを継続的に行う。	*	*	相談支援部
	○学校間交流及び共同学習の実施	○小中学校は小学校と年間1回、中学校は年間1回の学校間交流を実施する。 ○居住地校交流においては、希望した家庭の実施率を100%にする。	・相手校や家庭と連携をとりながら、日程や活動内容を決めていく。状況によっては関係交流に切り替えるなど、柔軟な対応も視野に実施に向けて計画を進める。	*	*	教務部
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外勤務時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。	・教師個人が作成した教材のデータベース化 ・各種校内書類の合理化と簡素化	*	*	管理職
	○職員会議や学級会の効率的運営	○会議の精選と時間短縮を図る。	・会議実施の見直し(資料配布のみ、事務ポータル掲示板の活用等) ・会議室の見直し(資料の事前配付、協議内容の精選、会議時間短縮の提案)	*	*	管理職
(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目		中間評価		最終評価		主な担当者
評価項目	重点取組 取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組	達成度 (評価)	達成度 (評価)	
○感染症の予防対策の徹底	●新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症の拡大防止に努める。	○ウイルス感染症防止のためのマスク着用及び、教室や他の施設のアアルコール、塩素系除菌剤による消毒を毎日行う。	・校内の施設設備を使用した後は、担任や学年間で消毒を行う。 ・職員及び児童生徒の手洗いや手指消毒を徹底するとともにマスクの着用を促す。	*	*	保健安全部
○進路指導とキャリア教育の推進	○進路情報の提供と活用及び就業・施設体験	○職員、保護者のニーズに対応した情報提供と研修を実施する。 ○進路情報の可視化および掲示板を活用した発信を行う。 ○中・高学年および高等部全生徒の就業・施設体験を実施する。	・学級単位および各課程向けの進路研修を実施する。 ・福祉サービス事業所情報の冊子や毎月「進路だより」の発行と、掲示板や進路情報のエリアを活用して情報発信する。また、これらを生かして体験先を決定できるようにする。	*	*	進路指導部
●…県共通 ○…学校独自 ○…志を高める教育						
5 総合評価・次年度への展望	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 					